

# 令和4年度 転入学受入要項

(令和4年3月23日受付分まで)

- 1 志願資格  
高等学校若しくは中等教育学校後期課程（以下「高等学校」という。）に在籍している生徒で、事情により本校通信制の課程に転入学を希望する者
- 2 設置課程・学科及び入学定員  
通信制の課程・普通科 定員は本校の教育上支障のない範囲で定める。
- 3 修業年限  
3年以上。ただし、現在籍高等学校において単位を修得した年度又は学期の在籍期間を含む。
- 4 教育課程  
別表のとおり。(学校案内を参照のこと)
- 5 出願手続
  - (1) 事前の問い合わせ(転学照会)  
現在籍高等学校教頭が鶴岡南高等学校通信制課程教頭へ電話等で転入学受入状況の問い合わせ及び志願者の状況説明等の照会をした後、志願者又はその保護者が事前説明の予約をする。
  - (2) 事前説明  
通信制における学習の在り方を理解するため、志願者は出願書類提出に先立って、事前説明を受けなければならない。未成年者は保護者と共に説明を受けること。
  - (3) 出願に必要な書類
    - ① 転学照会  
在学証明書・成績証明書・「独立行政法人日本スポーツ振興センター災害共済」加入の有無を証するもの。転学照会には転学事由を具体的に記載すること。
    - ② 単位修得状況等調査書および教育課程表  
単位修得状況等調査書は本校所定のもので現在籍高等学校長が作成したもの。
    - ③ 顔写真3枚(縦4cm×横3cm、裏面に氏名記入のこと)
  - (4) 受付期間及び場所  
令和4年3月1日(火)から3月23日(水)16時までとする。ただし、欠員があるとき、又は特別の事情があるときは、令和4年12月中旬まで受け付けるが、定員を満了したときは12月以前でも受付を締め切る。受付場所は、鶴岡南高等学校通信制職員室。
- 6 選考の方法  
入学者選考は、学力検査は行わず、転学照会・単位修得状況等調査書等を主な資料として行う。
- 7 合格発表  
令和4年3月29日(火)までに行い、直接本人に郵送で通知する。  
なお、所定の受付期間を過ぎて受け付けた者については、その都度行う。
- 8 入学後の諸経費
  - ・ 入学料 500円 (入学時)
  - ・ 受講料 1単位あたり 300円
  - ・ 生徒会費、協定会費、諸費 約 9,000円 (毎受講登録年度)
  - ・ 教科書・学習書等代 15,000円 程度 (受講登録科目による)
  - ・ 報告課題等郵送料(切手代) 約 3,000円
  - ・ 卒業時諸納入費 約 10,000円 (卒業時)

※ 就学支援金制度の対象となる生徒は、原則、受講料の納付が不要です。  
詳しくは、別添のお知らせをご覧ください。

※ この他に、生徒会行事等に参加する場合には参加費等が発生することがあります。
- 9 その他 ご不明の点は、下記にお問い合わせください。  
令和4年3月23日まで 山形県立鶴岡南高等学校通信制の課程  
〒997-0037 鶴岡市若葉町26番31号 電話 0235-22-2673  
令和4年3月24日以降 山形県立庄内総合高等学校通信制の課程  
〒999-7707 東田川郡庄内町廿六木字三ツ車8 電話 0234-43-2138